

日建連発第 437 号
平成 25 年 1 月 29 日

都道府県建築士会 事務局 様

公益社団法人 日本建築士会連合会
事務局
(公印省略)

建築士会における建築相談の整備・拡充のための
「普及ガイドブック(案)」と「実施マニュアル(案)」冊子について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の各種事業推進にあたり格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、一般消費者からの建築に係る相談が増加しその内容も多岐・複雑化しており、更に、建築士の業務責任も含め建築士からの相談も増加して来ており、建築士会の建築相談窓口の役割やその整備・拡充が重要になってきております。

建築問題の早期解決や円満解決に繋がる建築士の専門的な助言は、社会貢献としてまさに建築士会が果たすべき重要な役割と認識しております。

このような背景の下、当連合会は昨年 6 月、総務・企画委員会の下に「建築相談部会」を設置し、各建築士会における建築相談の整備・拡充のための検討を鋭意、重ねてまいりましたが、今般、各建築士会における建築相談の組織体制や具体的な実施方法等を解説した標記冊子(案)が完成し、去る 1 月 25 日開催の第 4 回理事会にご報告いたしましたが、体制の整備については各士会の事情もあり対応に温度差はあるものの、内容については概ねご承認をいただきました。

しかしながら、同冊子については更に各士会の実情を踏まえた内容にすべく、このたび、実際に実施・運営に携わる貴会から忌憚のないご意見等をお寄せ頂くことと致しました。つきましては、ご多忙の折、大変恐縮に存じますが、貴会関係委員会等ともご相談され、別紙にご意見等をご記入いただき、来る 2 月 12 日午前中までに本会宛 FAX でご回答いただきますよう、ご協力方、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

※ 「建築相談部会」では、今後、皆様方から頂戴したご意見等を踏まえ、更に内容を精査することといたします。

